

第1回 福岡県公立大学法人評価委員会 議事要旨

1 日時

平成17年9月8日(木) 10:00~12:10

2 場所

福岡県行政棟特9会議室(10階)

3 出席者

杉岡委員、中津井委員、中村委員、新田委員、藤田委員、尾形特別委員

4 会議の内容

1. 発会

(1) 辞令交付、知事挨拶

<辞令交付の後、麻生知事が挨拶を行った。>

(麻生知事)

「大学は今、大きな変革期にありますし、その背景にある大学の役割、あるいは少子高齢化、世界の中でどういうふうには日本はやっていくのか、大きな条件の変化が進んでいます。

そういった中で私どもの県立三大学も今後どういう役割、目標を持って大学として教育の一端を担っていくのか、真剣に考えていかなくては行けません。そのためには、やはり、思い切って独法化する、大学の自主性を高めていくとともに、その成果を厳しく答うていくということにしなければいけないと考えたところです。

まず第一に県知事が、それぞれの大学に対して設置者としての目標を示す。そして、それに対して、それぞれの大学がいろいろな検討を行いまして、大学としての目標を設定し、具体的に大学の運営に反映させていく。その反映がうまくいっているか、成果があがっているかについての評価をしないといけない。従いまして、まずは知事から出します目標設定という県としての考え方について、委員会でいろいろ批判、ご意見をいただき、その後は大学から出てきた案がどうかについても、検討ご審議をお願いします。

後は運営をきちっとやっているか、目標を達成しているかということになります。私どもにとりまして大変大事な大学改革になりますし、これを実際に運営していくために学長を理事長とする理事会という制度が設けられまして、運営の体制を思い切って変えていくということにしております。また、任期制を導入する、成果

型の給与体系を思い切って導入するという改革も同時に進めます。

福岡県は三つの大学をもっております。それぞれ非常に性格が違っておりますので、統合するという案も考えられたんですが、統合するよりもそれぞれの設置の目的、歴史を考えながら進めた方がうまくいきそうだということです。

先生方の力添え、英知をよろしく願います。」

(2) 委員紹介

<各委員が自己紹介を行った。>

(3) 委員長、委員長代理選任

<評価委員会条例に基づき、委員の互選により委員長として、杉岡委員が選任された。>

(委員長)

「委員長をご指名いただきましたので、能力的に十分果たせるかという問題もありますが、精一杯させていただきたいと思います。特に県立三大学が各々の特徴のある大学、しかも県民に役に立つ大学に変わるように評価委員会が進むべき道を十分明らかにし、評価を行って役に立ちたいと思っておりますので、先生方もよろしく願います。」

<評価委員会条例に基づき、委員長の指名により委員長代理として、新田委員が選任された。>

2. 議事

(1) 評価委員会運営規程

<事務局から説明。概要は以下のとおり。>

資料1-1「運営規程」について説明

- ・公開に関する考え方としては、本県の審議会の会議の公開に関する基準に基づき、また、他府県の評価委員会の状況から、原則公開という取扱い。

資料1-2「公開実施要領」について説明

- ・傍聴者には原則として、委員会に提出される資料を配付する 等

<委員から意見等はなく、運営規程及び公開実施要領について、原案のとおり決定した。>

(2) 評価委員会の業務概要

<事務局から説明。概要は以下のとおり。>

資料 2 - 1 「評価委員会条例」について説明

資料 2 - 2 「評価委員会の業務概要」について説明

- ・今年度の委員会の業務は、知事が各大学に与える中期目標、中期計画に対しての意見、各大学の業務方法書、役員報酬等の支給基準への意見。

(3) 評価制度の概要

<事務局から説明。概要は以下のとおり。>

資料 3 - 1 「中期計画の実施と評価の関係」について説明

- ・業務実績評価や中期目標・中期計画は一連のサイクルでつながっている。
- ・中期目標、中期計画、年度計画、学部行動計画を策定
- ・各教員は、この学部行動計画に基づいて、教育研究活動を実施する上で、教育活動については「シラバス」を、研究活動については「研究企画書」をつくり、学部長と協議して来年度の目標を設定する。
- ・シラバス・研究企画書は個人業績評価、各大学の評価の基になる重要なもの。これに予算要求書や経費の年度内での執行計画を添付させる。
- ・各年度の実践を踏まえて評価を行う。年度終了後に、各教員の個人業績評価を行い、この評価結果を踏まえ、法人として大学の自己点検評価を行う。自己点検評価では、年度計画の達成度を達成目標や評価指標等に基づき、具体的に各項目にわたり評価する。
- ・6年後の中期目標期間終了後には、中期計画全体の達成度を評価する。
- ・評価委員会は、法人の自己点検評価や認証評価機関による評価を踏まえて、評価を行う。
- ・法人は、その評価委員会の評価結果を法人の業務運営の改善につなげるというサイクルになっている。
- ・県としては、この評価結果が悪い場合には、運営費交付金の算定に反映するという方式を考えている。

<以下のとおり、委員から質問があり事務局が回答した。>

- ・評価委員会の仕事としては、県が立てる中期目標、大学がつくる中期計画を含めて委員会で意見を出していくのがスタートになるのか。

今年度については、それが本委員会の最も重要な業務である。

- ・今の案では、教育と研究に対する評価の手順が示されたが、中期目標の中には経営管理的な側面も盛り込むようになっている。それはこれとは若干違う流れで行くのか。

中期計画の中身にはそういうマネジメントシステムの方も成果指標を立てさせていくということになるので、そういったものも含めて自己点検評価する。

大学の自己点検評価は、大学の全般について行うとされているし、評価委員会の評価も全般にわたって行うこととされている。

- ・シラバスは実際どの程度つくられ、学生による授業評価は、三大学どの程度行われているのか。

今現在もシラバスはあるが、内容が非常に定型的、漠然としているので、評価に利用できるよう大学でモデルを作成している。

学生による授業評価は、大学に案は示している。ただ、学生が気ままな評価をすると困るので、教員の授業活動の自己評価と学生の授業評価を合わせて見ていくのと、学生が事前学習や事後学習をしっかりとやったのか、授業にはちゃんと出席したのかという項目を必ずとることにしている。

(4) 大学概要

<事務局から大学の概要について資料4に基づき説明。>

(5) 法人化の経緯

<事務局から説明。概要は以下のとおり。>

資料5 - 1「県立大学独立行政法人化検討委員会の提言」について説明

- ・県立三大学の現状と課題
- ・改革の方向性について、
- ・独立行政法人への移行について
- ・これからの三大学の方向性について

資料5 - 2「県立三大学の法人化の基本方針」について説明

(6) 定款・組織

<事務局から、定款と組織について説明。概要は以下のとおり。>

大学の目的については、本県の場合は、新設や統廃合ではなく、既に設置されている大学を移行するものなので、現在の各大学の学則で定めている大学の目的を基に、県としては、これからの各大学は人材育成を主たる使命として位置づけるという考え方に立ち、目的を規定している。

法人の組織について(資料6 - 4「法人・大学組織機構図」で説明)

- ・理事長の下に副理事長を設け、特に経営面から理事長をサポートする、副理事長が経営の要であるという考え方である。民間から、大学経営に関する能力に優れ

た経験者を招きたいと考え現在人選をしているところ。

- ・理事会は法では必置でないが、法人の業務の範囲は広く、教育研究面、経営面すべてにわたって自ら決定していかなければならないので、理事長が単独で全てを決定するよりも、よりの確な決定が行えるよう、理事会を置き、その中で大学運営の重要事項について決定していくこととしている。
- ・今後は理事会が重要事項を審議決定し、評議会はなくなる。また、教授会については、教員にとっても学内の運営に関する雑務に追われているのでそれらから解放し教育研究に専念してもらおうということもあり、学部における重要事項を審議するということで審議事項を精選したいと考えている。
- ・審議機関の審議事項については、大学の重要な事項は、経営と教育研究とには分離しづらいことから両協議会とも基本的に同じものを諮って内外の意見を賜ることとしている。
- ・学長選考会議は、図には示していないが、両協議会から3名ずつの委員を選出し、学長の候補者を選考して最終的には理事会が決定するというようにしている。
- ・事務局については、現在県職員だが、法人化にあたり当面、県からの派遣職員により構成していかざるを得ないと考えている。

法人化に伴い、大学の事務局が自立した組織となり、事務局全体の機能の強化を図ることとしている。

組織体制は、人件費を含めて法人の部門、大学そのものの部門の収支状況等を把握しやすくすること、学生のニーズに対応しやすくするため学生に関する窓口を一本化することもあり、法人部門と大学部門の2部門に分けている。

出資財産（資料6 - 5に基づき説明）

（7）人事・給与制度

<事務局から、人事給与制度について資料7に基づき説明。>

（8）財務制度

<事務局から、財務制度について資料8に基づき説明。概要は以下のとおり。>

三大学の財政状況について説明

運営費交付金について説明

計画・予算について説明

（9）今後のスケジュール

<事務局から、資料9「評価委員会の今後のスケジュール」について説明。>

<日程調整の結果、開催予定日を以下のとおり決定した。>

- ・第2回 10 / 11 (火) 10 : 30 ~
- ・第3回 11 / 17 (木) 13 : 00 ~
- ・第4回 12 / 21 (水) 13 : 00 ~

<事務局から、資料10「中期目標・中期計画策定にあたって考慮したこと」について説明。概要は以下のとおり。>

中期目標

- ・県立三大学の主たる使命を人材育成と置いており、教育中心の大学づくりを考えている。それにあたって、人づくりについて各大学が特色を出すことを求めている。
- ・独立行政法人化は大学運営のマネジメントを改革するものであり、大学が主体的自律的な大学運営を確立することを目標として与える。
- ・この評価委員会にも厳正な評価をお願いしているが、先程の目標・計画・評価のサイクルを確立し、大学自らも厳正な自己点検評価を行っていくことを求める。

中期計画

- ・工夫した点として、工程表をつくらせるようにしているので、どんなことをいつまでにどういうふうに行うかを明確に示し、評価のための指標や達成目標を明確に示す。
- ・これにより全教職員が大学の計画を認識し、大学の目指すべき方向を明瞭に認識することができる。
- ・また、計画期間中の大学の活動の枠組みが明らかになり、当該事業年度の事業計画の策定、予算査定が容易にでき、最終的には評価が容易になる。